(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 **特許第7154302号**

(P7154302)

(45)発行日 令和4年10月17日(2022.10.17)

(24)登録日 令和4年10月6日(2022.10.6)

(51)国際特許分類 F I

H 0 4 W 74/08 (2009.01) H 0 4 W 74/08 H 0 4 W 16/26 (2009.01) H 0 4 W 16/26

請求項の数 6 (全23頁)

(21)出願番号 (86)(22)出願日 (86)国際出願番号	特願2020-537355(P2020-537355) 平成30年8月17日(2018.8.17) PCT/JP2018/030582	(73)特許権者	392026693 株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
(87)国際公開番号 (87)国際公開日	WO2020/035952 令和2年2月20日(2020.2.20)	(74)代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
審査請求日	令和3年6月18日(2021.6.18)	(74)代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
		(74)代理人	100124844
		(72)発明者	弁理士 石原 隆治 小原 知也 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
			山王パークタワー 株式会社NTTドコモ 知的財産部内
		(72)発明者	原田 浩樹 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ユーザ装置及び通信方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

ランダムアクセスプリアンブルを送信する送信部と、

複数のランダムアクセスレスポンスを受信する受信部と、

前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択する制御部と

を備え、

前記制御部は、前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるタイミングアドバンス値を比較して、最少のタイミングアドバンス値を検出し、該最少のタイミングアドバンス値を含むランダムアクセスレスポンスを選択する、

ユーザ装置。

【請求項2】

ランダムアクセスプリアンブルを送信する送信部と、

複数のランダムアクセスレスポンスを受信する受信部と、

前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、デ

-タの送信を行うかを選択する制御部と

を備え、

<u>前記制御部は、前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるスケジューリング情報を比較して、時間に関して最も</u>

<u>早い上り送信タイミングを含むスケジューリング情報を検出し、該最も早い上り送信タイミングを含むスケジューリング情報を含むランダムアクセスレスポンスを選択する、</u>

ユーザ装置。

【請求項3】

ランダムアクセスプリアンブルを送信する送信部と、

複数のランダムアクセスレスポンスを受信する受信部と、

前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択する制御部と

を備え、

前記制御部は、前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるスケジューリング情報を比較して、周波数方向のサイズが最小となるリソースの割り当て情報を含むスケジューリング情報を検出し、該周波数方向のサイズが最小となるリソースの割り当て情報を含むスケジューリング情報を含むランダムアクセスレスポンスを選択する、

ユーザ装置。

【請求項4】

ランダムアクセスプリアンブルを送信するステップと、

複数のランダムアクセスレスポンスを受信するステップと、

前記受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択するステップと

を備え、

前記選択するステップは、前記受信するステップが受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるタイミングアドバンス値を比較して、最少のタイミングアドバンス値を含むランダムアクセスレスポンスを選択する、

通信方法。

【請求項5】

ランダムアクセスプリアンブルを送信するステップと、

複数のランダムアクセスレスポンスを受信するステップと、

前記受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択するステップと

を備え、

前記選択するステップは、前記受信するステップが受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるスケジューリング情報を比較して、時間に関して最も早い上り送信タイミングを含むスケジューリング情報を検出し、該最も早い上り送信タイミングを含むスケジューリング情報を含むランダムアクセスレスポンスを選択する、

通信方法。

【請求項6】

ランダムアクセスプリアンブルを送信するステップと、

複数のランダムアクセスレスポンスを受信するステップと、

前記受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択するステップと

を備え、

前記選択するステップは、前記受信するステップが受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるスケジューリング情報を比較して、周波数方向のサイズが最小となるリソースの割り当て情報を含むスケジューリング情報を検出し、該周波数方向のサイズが最小となるリソースの割り当て情報を含むスケジューリング情報を含むランダムアクセスレスポンスを選択する、

通信方法。

10

20

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、無線通信システムにおけるユーザ装置及び通信方法に関連するものである。

【背景技術】

[0002]

3 G P P (3 r d G e n e r a t i o n P a r t n e r s h i p P r o j e c t) では、システム容量の更なる大容量化、データ伝送速度の更なる高速化、無線区間における更なる低遅延化等を実現するために、N R (N e w R a d i o) あるいは 5 G と呼ばれる無線通信方式の検討が進んでいる。N R では、1 0 G b p s 以上のスループットを実現しつつ無線区間の遅延を1 m s 以下にするという要求条件を満たすために、様々な無線技術の検討が行われている。

[0003]

NRでは、LTEと同様の低い周波数帯から、LTEよりも更に高い周波数帯までの幅広い周波数を使用することが想定されている。特に、高周波数帯では伝搬ロスが増大することから、それを補うために、ビームゲインの高いビームフォーミングを適用することが検討されている。ビームフォーミングを適用して信号を送信する場合、基地局又はユーザ装置は、ビーム探索(beam sweeping)等を行うことで、通信相手側で受信品質が良好になるように送信ビームの方向を決定することが考えられる。

[0004]

非特許文献 1 に記載されているように、現在、 3 G P P では、R e l - 1 6 I n t e g r a t e d A c c e s s B a c k h a u l (I A B) の S t u d y I t e m (S I) が議論されている。

[00005]

2018年4月の3GPPのRAN1#92bis会合において、IABJードは、他のIABJード/ドナーと接続するため、及びネットワークとの統合のために、アクセスUEと同様の初期アクセス手順(セルサーチ、システム情報(SI)の取得、及びランダムアクセスを含む)を行うことについて、合意されている。つまり、IABJード(中継基地局と呼ばれてもよい)は、他のIABJード(ドナー基地局と呼ばれてもよい)に対して、ユーザ装置が当該他のIABJードに接続する場合に行う初期アクセス手順と同様の初期アクセス手順(ランダムアクセス手順を含む)を行う。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0006]

【文献】3 G P P T S G R A N Meeting #78、R P - 172290、Lisbon、Portugal、December 18-21、2017 3 G P P T S 38.211 V 15.2.0 (2018-06)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

NRにおいても、LTEでのランダムアクセス手順と同様のランダムアクセス手順が行われることが想定されている。しかし、中継基地局と基地局との間に無線バックホールリンクが設定されることを前提とした場合の、ユーザ装置と中継基地局又は基地局との間のランダムアクセス手順は不明確となっている。

[00008]

中継基地局と基地局との間に無線バックホールリンクが設定されることを前提とした場合の、ユーザ装置と中継基地局又は基地局との間のランダムアクセス手順を明確化することが必要とされている。

【課題を解決するための手段】

[0009]

20

10

30

本発明の一態様によれば、ランダムアクセスプリアンブルを送信する送信部と、複数のランダムアクセスレスポンスを受信する受信部と、前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択する制御部とを備え、前記制御部は、前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるタイミングアドバンス値を比較して、最少のタイミングアドバンス値を検出し、該最少のタイミングアドバンス値を含むランダムアクセスレスポンスを選択する、ユーザ装置が提供される。

【発明の効果】

[0010]

本発明の実施例によれば、中継基地局と基地局との間に無線バックホールリンクが設定されることを前提とした場合の、ユーザ装置と中継基地局又は基地局との間のランダムアクセス手順が明確化される。

【図面の簡単な説明】

[0011]

- 【図1】本実施の形態における通信システムの構成図である。
- 【図2】ランダムアクセス手順の例を示す図である。
- 【図3】ビームとRACHとの関係を示す図である。
- 【図4】中継基地局とドナー基地局との間に無線バックホールリンクが設定されている場合のランダムアクセス手順の例を示す図である。
- 【図5】ユーザ装置10の機能構成の一例を示す図である。
- 【図6】中継基地局20及びドナー基地局30の機能構成の一例を示す図である。
- 【図7】ユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30のハードウェア構成の 一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0012]

以下、図面を参照して本発明の実施の形態(本実施の形態)を説明する。なお、以下で説明する実施の形態は一例に過ぎず、本発明が適用される実施の形態は、以下の実施の形態に限られるわけではない。

[0013]

以下の実施の形態における無線通信システムは基本的にNRに準拠することを想定しているが、それは一例であり、本実施の形態における無線通信システムはその一部又は全部において、NR以外の無線通信システム(例:LTE)に準拠していてもよい。

[0014]

(システム全体構成)

図1に本実施の形態に係る無線通信システムの構成図を示す。本実施の形態に係る無線通信システムは、図1に示すように、ユーザ装置10、基地局(以下、中継基地局とも呼ばれる)20、及び基地局(以下、ドナー基地局とも呼ばれる)30を含む。図1には、ユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30が1つずつ示されているが、これは例であり、それぞれ複数であってもよい。

[0015]

ユーザ装置10は、スマートフォン、携帯電話機、タブレット、ウェアラブル端末、M2M(Machine・to・Machine)用通信モジュール等の無線通信機能を備えた通信装置であり、中継基地局20及び/又はドナー基地局30に無線接続し、無線通信システムにより提供される各種通信サービスを利用する。中継基地局20は、1つ以上のセルを提供し、ユーザ装置10と無線通信する通信装置である。ここで、中継基地局20は、IAB・nodeとは、ユーザ装置10と無線接続を行い、ユーザ装置10からのアクセストラフィックを無線でバックホール(再送信)する機能を有する無線アクセスネットワーク(RAN)ノードである。ドナー基地局30は、1つ以上のセルを提供し、ユーザ装置10と無線通信する通信装置である。ドナー基地局30は、IAB・donorとは、コア

10

20

30

30

40

10

20

30

40

50

ネットワークに対してユーザ装置10のインターフェースを提供し、IAB-nodeに対して無線バックホール機能を提供するRANノードである。ユーザ装置10と中継基地局20はいずれも、ビームフォーミングを行って信号の送受信を行うことが可能である。ユーザ装置10とドナー基地局30はいずれも、ビームフォーミングを行って信号の送受信を行うことが可能である。中継基地局20は、ドナー基地局30との間で無線リンクを設定し、ユーザ装置10とドナー基地局30との間で無線リンクを設定し、ユーザ装置10とドナー基地局30との間で無線リンクを設定し、ユーザ装置10とドナー基地局30との間の通信を中継することが可能である。ここで、中継基地局20は、ドナー基地局30の担供するセルとが同一のセルの力がレッジを拡張するために設けられてもよい。例えば、中継基地局20の提供するセルと、ドナー基地局30の提供するセルとが同一のセル)と、ドナー基地局30の提供する物理セルID(PCID)と、ドナー基地局30の提供する物理セルID(PCID)とは、同一であってもよい。ここで、ユーザ装置10をUEと称し、中継基地局20をgNBと称し、ドナー基地局30をgNBと称してもよい。また、中継基地局20をgNBと称し、ドナー基地局30をgNBと称してもよい。また、中継基地局20をgNBと称し、ドナー基地局3

[0016]

本実施の形態において、複信(Duplex)方式は、TDD(Time Division Duplex)方式でもよいし、FDD(Frequency Division Duplex)方式でもよい。

[0017]

また、本実施の形態の説明において、ビームを用いて信号を送信することは、プリコーディングベクトルが乗算された(プリコーディングベクトルでプリコードされた)信号を送信することと同義である。また、ビームを用いて信号を送信することは、特定のアンテナポートで信号を送信することと表現されてもよい。アンテナポートとは、3GPPの規格で定義されている論理アンテナポートを指す。なお、ビームの形成方法は、上記の方法に限られるわけではない。例えば、複数アンテナ素子を備えるユーザ装置10及び複数アンテナ素子を備える基地局20において、それぞれのアンテナ素子の角度を変える方法を用いてもよいし、プリコーディングベクトルを用いる方法とアンテナ素子の角度を変える方法を組み合わせる方法を用いてもよいし、その他の方法を用いてもよい。

[0018]

本実施の形態に係る技術は、NRのランダムアクセス、ビームフォーミング等に関わる ものなので、まずは、無線通信システムにおけるこれらの動作例を説明する。

[0019]

(ランダムアクセス手順等)

図 2 を参照して、本実施の形態におけるランダムアクセス手順の例を説明する。図 2 に示す手順を初期アクセスと呼んでもよい。

[0020]

基地局20は、所定の周期でSS(Synchronization Signal) / PBCH(Physical Broadcast Channel)プロック(SSB(Synchronization Signal Block)とも呼ぶ)を送信し、ユーザ装置10は当該SS/PBCHプロックを受信する(S11)。SS/PBCHプロックには、同期信号、初期アクセスに必要なシステム情報の一部(システムフレーム番号(SFN)、残りのシステム情報を読むために必要な情報、等)を含む。また、ユーザ装置10は、基地局20からRMSIを受信する(S12)。RMSIには、例えばLTEにおけるSIB1の情報が含まれる。

[0021]

続いて、ユーザ装置10は、Message1(Msg1(=Random Access(RA) preamble))を送信する(S13)。

[0022]

基地局20は、RA preambleを検出すると、その応答であるMessage

2 (Msg2(=RAresponse))をユーザ装置 10に送信する(S14)。なお、以降の説明において、"Msg2"は、特に断らない限り、そのスケジューリングに使用する PDCCHと、実体情報を運ぶ PSDCHを含むものとする。

[0023]

RA responseを受信したユーザ装置10は、所定の情報を含むMessage3 (Msg3)を基地局20に送信する(ステップS15)。Message3は、例えば、RRC connection requestである。

[0024]

Message3を受信した基地局20は、Message4(Msg4、例:RRCconnection setup)をユーザ装置10に送信する(S16)。ユーザ装置10は、上記の所定の情報がMessage4に含まれていることを確認すると、当該Message4が、上記のMessage3に対応する自分宛てのMessage4であることを認識し、ランダムアクセス手順を完了し、RRC接続を確立する(S17)。なお、図2は、Message3とMessage4が送信される場合の例を示すが、これは一例に過ぎない。本実施の形態に係る技術は、Message3とMessage4が送信されない場合のランダムアクセス手順にも適用できる。

[0025]

図3は、マルチビーム運用がされる場合において、ユーザ装置10がビームを選択する場合の例を示す図である。図3の例では、基地局20は、A、B、C、Dで示される4つの送信ビームのそれぞれで、SSBを送信する。例えば、ビームAでSSB-Aが送信され、ビームBでSSB-Bが送信され、ビームCでSSB-Cが送信され、ビームDでSSB-Dが送信される。

[0026]

ユーザ装置10は、例えば受信電力の最も高いSSB及び/又はSN比が高いSSBを選択し、当該SSBのインデックスに紐付けられたリソースBでRA preamble を送信する。なお、RA preambleを送信するリソースをRACH occasionと称してもよい。その後、例えば、基地局20は、リソースBでRA preambleを受信したことにより、ユーザ装置10への送信ビームとして送信ビームBが選択されたことを把握し、例えば、送信ビームBを用いてRA responseを送信する。SSB(ビーム)とRACH occasionとの関係は事前にユーザ装置10に通知される。

[0027]

NR同期信号は、プライマリ同期信号(PSS: Primary Synchronization Signal)とセカンダリ同期信号(SSS: Secondary Synchronization Signal)の2つの信号から構成される。ユーザ装置10は、プライマリ同期信号を検出することでセルIDインデックスを取得し、セカンダリ同期信号を検出することでセルIDグループインデックスを取得する。その後、ユーザ装置10は、取得したセルIDインデックス及びセルIDグループインデックスを用いて、物理セルID(PCID)を算出することができる。物理セルIDは、物理的なセルの識別子であり、LTEでは504通りのIDが用いられ、NRでは1008通りのIDが用いられる。

[0028]

(IABJ-FOJ)

3 GPP会合における合意事項として、IABノード(中継基地局と呼ばれてもよい)は、他のIABノード(ドナー基地局と呼ばれてもよい)に対して、ユーザ装置が当該他のIABノードに接続する場合に行う初期アクセス手順と同様の初期アクセス手順(ランダムアクセス手順を含む)を行ってもよいとされている。例えば、図1に示される中継基地局20とドナー基地局30との間の無線バックホールリンクを設定する場合において、中継基地局20は、ドナー基地局30との間で、図2及び図3を参照して説明した上述のランダムアクセス手順を実行してもよい。この場合において、中継基地局20はユーザ装

10

20

30

40

10

20

30

40

50

置10と同様の手順を実行し、ドナー基地局30は基地局20と同様の手順を実行してもよい。

[0029]

(課題について)

図1に示すようなシステム構成において、中継基地局20とドナー基地局30とが、共通の物理セルIDを有すると仮定する。すなわち、中継基地局20が送信する同期信号から検出される物理セルIDと、ドナー基地局30が送信する同期信号から検出される物理セルIDとが同一であると仮定する。中継基地局20又はドナー基地局30に接続しようとするユーザ装置10(又は中継基地局20及びドナー基地局30以外のIABノード)は、SS/PBCHブロックを受信する。この場合、ユーザ装置10は、中継基地局20の物理セルIDとドナー基地局30の物理セルIDとが同一であるため、受信したSS/PBCHブロックが、中継基地局20から送信されたSS/PBCHブロックであるか、或いはドナー基地局30から送信されたSS/PBCHブロックであるか、判定することができない。この場合におけるランダムアクセス手順を明確化することが必要とされている。

[0030]

以下において、1例として、図1に示されるようなユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30で構成されるシステムにおけるランダムアクセス手順を説明する。しかしながら、システムの構成は、図1に示される構成には限定されない。つまり、以下において説明するランダムアクセス手順は、どのような親ノード、子ノード(donor / IAB node、access UE)の組み合わせ(シングルホップと呼ばれてもよい)に対して適用されてもよく、3ノード以上の場合(マルチホップと呼ばれてもよい)に適用されてもよい。ここで、3ノード以上の場合とは、例えば、親ノード、子ノード、孫ノードのような関係でもよく、2つの親ノードと1つの子ノードという関係でもよく、或いは1つの親ノードと2つの子ノードという関係でもよい。特に、ユーザ装置10は、IABノードであってもよい。

[0031]

(SS/PBCHブロック検出後のMsg1の送信について)

以下図4を参照して、ランダムアクセス手順のいくつかの例を説明する。ステップS101において、中継基地局20は、ドナー基地局30との間の無線バックホールリンクを設定する。

[0032]

ステップS102で中継基地局20から送信されたSS/PBCHブロック、及びステ ップS102′でドナー基地局30から送信されたSS/PBCHブロックを受信したユー ザ装置10は、受信したSS/PBCHブロックが、中継基地局20から送信されたSS / PBCHブロックであるか、或いはドナー基地局30から送信されたSS/PBCHブ ロックであるかを区別せずに、Message1(Msg1(=Random Acce ss(RA) preamble))を送信してもよい。例えば、ユーザ装置10は、受 信したSS/PBCHブロックが、中継基地局20から送信されたSS/PBCHブロッ クであるか、或いはドナー基地局 3 0 から送信された S S / P B C H ブロックであるかを 区別せずに、例えば、受信した複数のSS/PBCHブロックのうち、受信電力の最も高 いSS/PBCHブロック及び/又はSN比が高いSS/PBCHブロックを選択し(受 信電力の最も高いSS/PBCHブロック及び/又はSN比が高いSS/PBCHブロッ クのインデックスを特定し)、当該SS/PBCHブロックのインデックスに紐付けられ たリソースでRA preambleを送信してもよい。この場合において、RA pre ambleを送信するための送信リソース、RA preambleを送信する際の送信 電力、RA preambleを送信する送信ビーム等が、選択されたSS/PBCHブ ロックに基づいて定められてもよい。この場合において、同じSS/PBCHブロックの インデックスに対して、実際には、異なるSS/PBCHブロック(中継基地局20から 送信されたSS/PBCHブロック及びドナー基地局30から送信されたSS/PBCH

ブロック)が存在し得る。同じSS/PBCHブロックのインデックスに対して、異なる複数のSS/PBCHブロックが存在する場合には、異なる複数のSS/PBCHブロック全てを使用して、RA preambleを送信するための送信リソース、RA preambleを送信する送信ビームを決定してもよい。或いは、異なる複数のSS/PBCHブロックのうち、あるタイミングで受信されたSS/PBCHブロック(例えば、最も早いタイミングで受信されたSS/PBCHブロック)だけを使用して、RA preambleを送信するための送信リソース、RA preambleを送信する際の送信電力、RA preambleを送信する 送信ビームを決定してもよい。

[0033]

(Msg2の送信について)

図4のステップS103及びS103'に示すように、ユーザ装置10から送信されたRA preambleは、中継基地局20及びドナー基地局30の両方において受信される可能性がある。従って、RA preambleを受信したことに応答して、中継基地局20及びドナー基地局30がどのようにMsg2を送信するかを明確化することが必要である。ここで、中継基地局20及びドナー基地局30のうちの一方のノードのみがRApreambleを受信した場合において、中継基地局20及びドナー基地局30の間で、RA preambleの受信に関する情報のやり取りを行わない場合には、中継基地局20及びドナー基地局30のうちの他方のノードは、当該一方のノードがRA preambleを受信したか否かを知ることができない。

[0034]

以下、図4のように、中継基地局20とドナー基地局30との間に無線バックホールリンクが設定されている場合、すなわち、中継基地局20とドナー基地局30とが接続中の場合(例えば、connected modeと呼ばれてもよい)のMsg2の送信方法について説明する。

[0035]

(第1の例)

第1の例では、中継基地局20及びドナー基地局30の間で、RA preamble の受信に関する情報のやり取りを行い、どちらがMsg2を送信するかを決定した後に、 Msg2を送信する。ここで、中継基地局20とドナー基地局30との間でやりとりされ る情報の例としては、RA preambleを受信したか否かについての情報、受信し たRA preambleを識別する情報(例えば、preamble ID又は受信した リソース位置等に基づくRandom Access-Radio Network Te mporary Identifier(RA-RNTI))、Timing Advan ce(TA)値(ドナー基地局30及びユーザ装置10の間のTA値、ドナー基地局30 及び中継基地局20の間のTA値、中継基地局20及びユーザ装置10の間のTA値のう ちのいずれであってもよい)、RA preambleの受信強度や受信品質、等が考え られる。第1の例では、上記の情報に基づいて、中継基地局20及びドナー基地局30の うち、どちらのノードからMsg2を送信するのが適切であるかを判定し、判定結果に基 づいて、中継基地局20及びドナー基地局30のうちのいずれか1つのノードを選択し、 選択したノードからMsg2が送信される。ここで、中継基地局20及びドナー基地局3 Oのうち、どちらのノードからMsg2を送信するのが適切であるかの判定は、ドナー基 地局30において行ってもよく、或いは中継基地局20において行ってもよい。例えば、 中継基地局20とドナー基地局30との間でTA値がやり取りされる場合には、ドナー基 地局30とユーザ装置10との間のTA値と、中継基地局20とユーザ装置10との間の TA値とを比較して、TA値が小さい方のノードを、Msg2を送信するノードとして選 択してもよい。TA値を比較することにより、ユーザ装置10が中継基地局20のより近 くに位置しているか、又はドナー基地局30のより近くに位置しているかを推定すること が可能となる。

[0036]

10

20

30

なお、マルチホップの中継を行う場合において、隣接するノード間のみで情報をやりとりする等、情報を伝達する範囲に制限を設けてもよい。また、あるノードが第1の隣接ノードと情報のやり取りをする際に、当該ノードは、第2の隣接ノードから得た情報を当該ノード自身が得た情報と組み合わせた上で、組み合わせることで得られた情報の中で、第1のノードに通知する情報を選択してもよい。例えば、ノードは、第2の隣接ノードから得たTA値と当該ノード自身で測定したTA値を比較して、小さい方のTA値を第1の隣接ノードに通知してもよい。上述の第1の例は、ドナー基地局30とユーザ装置10との間のTA値とを比較して、TA値が小さい方のノードを、Msg2を送信するノードとして選択する例には限定されない。例えば、複数のノードで測定することにより得られた複数TA値のうち、何らかの基準により最適であると判断されるTA値を測定したノードを、Msg2を送信するノードとして選択してもよい。

[0037]

(第2の例)

第2の例では、中継基地局20及びドナー基地局30のうち、ドナー基地局30がRA preambleを受信した場合には、ドナー基地局30が優先的に、Msg2を送信す る。この場合において、例えば、中継基地局 20 とドナー基地局 30 との間で、RAP reambleを受信したか否かについての情報及び受信したRA preambleを 識別する情報等がやり取りされてもよい。中継基地局20及びドナー基地局30が同じR A preambleを受信したと判定される場合には、ドナー基地局30がMsg2を 送信し、中継基地局20はMsg2を送信しなくてもよい。また、中継基地局20がRA preambleを受信しているが、ドナー基地局30がRA preambleを受信 していない場合には、中継基地局20がMsg2を送信してもよい。別の例として、ドナ ー基地局30は、RA preambleを受信したことに応答して、即座にMsg2を 送信してもよい。第2の例では、より少ないホップ数(ユーザ装置10が中継基地局20 に接続された場合は2ホップであるのに対して、ユーザ装置10がドナー基地局30に接 続された場合は1ホップとなる)でランダムアクセス手順を進めることが可能となる。第 2の例の変形例として、中継基地局 2 0 がドナー基地局 3 0 のセルのエッジに設けられて いる場合であって、ユーザ装置10が当該セルエッジにてランダムアクセス手順を行う場 合には、ユーザ装置10から送信される信号のドナー基地局30における受信レベルは低 いと考えられるため、中継基地局20及びドナー基地局30のうち、中継基地局20がR A preambleを受信した場合には、中継基地局20が優先的に、Msg2を送信 することとしてもよい。この場合、TA値の比較により、ユーザ装置10がセルエッジに てランダムアクセス手順を行っていることを推定することが可能である。

[0038]

(第3の例)

第3の例では、中継基地局20及びドナー基地局30のうち、先にRA preambleを受信したノードがMsg2を送信する。この場合において、例えば、中継基地局20とドナー基地局30との間で、RA preambleを受信したか否かについての情報及び受信したRA preambleを識別する情報等がやり取りされてもよい。また、例えば、中継基地局20及びドナー基地局30のうち、先にRA preambleを受信したノードが他方のノードに対して、RA preambleを受信したことを伝えることで、当該他方のノードがMsg2を送信しないこととしてもよい。第3の例によれば、ランダムアクセス手順において、処理を、できるだけ早くMsg2の送信手順に移行させることができる。

[0039]

(第4の例)

第4の例では、中継基地局 2 0 及びドナー基地局 3 0 の両方が、RA preambleを受信して、中継基地局 2 0 及びドナー基地局 3 0 の両方がMsg2を送信する。この場合において、ユーザ装置 1 0 で最初のMsg2を受信した後、ユーザ装置 1 0 において

10

20

30

40

引き続きMsg2の受信(サーチ)を続けるか否かを示すFlag情報が、ユーザ装置10に通知されてもよい。上記のFlag情報は、Msg2内に含まれていてもよく、或いは、事前に中継基地局20又はドナー基地局30からの報知、シグナリング等により通知されていてもよい。

[0040]

[0041]

中継基地局20及びドナー基地局30の両方がMsg2を送信する場合において、代替 的に、ユーザ装置10は、Msg2の内容を判定して、使用するMsg2を選択して、選 択したMsg2を用いて、その後の送信(Msg3の送信又はPUSCHを介しての上り データ通信)を行ってもよい。ここで、ユーザ装置10が、受信したMsg2のうち、ど ちらのMsg2を使用するかを判定する際に使用する情報として、Msg2内に含まれる TA値やUL grant情報を用いてもよい。例えば、ユーザ装置10は、TA値を比 較して、より小さいTA値を含むMsg2を使用すると判定してもよい。また、ユーザ装 置10は、UL grant情報を比較し、時間方向に関して、より早いタイミングのス ケジューリング情報を含むMsg2を使用すると判定してもよい。追加的又は代替的に、 ユーザ装置10は、UL grant情報を比較し、周波数方向に割り当てられるリソー スの大きさがより小さいUL grant情報を含むMsg2を使用すると判定してもよ く、この場合には、ユーザ装置10はより遠くに上りのデータを送信することが可能とな る。或いは、Msg2の中に、中継基地局20から送信されたMsg2とドナー基地局3 0 から送信された M s g 2 との間で、どちらを優先するかに関する優先順位を示す情報が 含まれていてもよく、この場合には、ユーザ装置10は、Msg2に含まれる優先順位を 示す情報に従って、使用するMsg2を決定してもよい。

[0042]

中継基地局20及びドナー基地局30の両方がMsg2を送信する場合において、代替的に、ユーザ装置10は、Msg2の受信電力(例えば、RSRP)、受信品質(例えば、RSRQ)等に基づいて、受信したMsg2のうち、どちらのMsg2を使用するかを選択し、選択したMsg2を使用して、その後の送信(Msg3の送信又はPUSCHを介しての上りデータ通信)を行ってもよい。使用するMsg2を選択する際に、受信電力を用いるのか、受信品質を用いるのか等の判断基準は、ユーザ装置10に事前に通知されていてもよく、或いは仕様書等で規定されていてもよい。また、Msg2が中継基地局20又はドナー基地局30から複数回送信される場合において、ユーザ装置10において単一のMsg2を使用して受信電力、受信品質等の測定行うのか、或いは複数回受信されたMsg2を合成して受信電力、受信品質等の測定行うのか、さいった受信品質等の測定方

[0043]

中継基地局20及びドナー基地局30の両方がMsg2を送信する場合において、代替的に、ユーザ装置10は、中継基地局20及びドナー基地局30の両方からMsg2を受信したことに応答して、中継基地局20から受信したMsg2を使用して、その後の送信(Msg3の送信又はPUSCHを介しての上りデータ通信)を行い、かつドナー基地局30から受信したMsg2を使用して、その後の送信(Msg3の送信又はPUSCHを介しての上りデータ通信)を行ってもよい。

[0044]

(他の実施例)

図4に示す例では、中継基地局20とドナー基地局30との間に無線バックホールリンクが設定されていることが想定されている。しかしながら、中継基地局20とドナー基地

10

20

30

40

10

20

30

40

50

局30との間の無線バックホールリンクが一旦未接続となることも想定される。この場合には、中継基地局20からドナー基地局30に対して、ランダムアクセス手順を行ってもよい。この場合のランダムアクセス手順としては、上述の図4を参照して説明したランダムアクセス手順を適用することができる。

[0045]

中継基地局 2 0 とドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクが未接続となっている状態において、例えば、ユーザ装置 1 0 が中継基地局 2 0 に対して R A pre ambleを送信した場合であって、かつドナー基地局 3 0 からユーザ装置 1 0 に対して M sg 2 が送信されない場合(R A pre ambleがドナー基地局 3 0 に届かない場合等)において、中継基地局 2 0 は、ドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクを設定した後に、ユーザ装置 1 0 とのランダムアクセス手順を行ってもよい。代替的に、中継基地局 2 0 とドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクが未接続となっている状態において、例えば、ユーザ装置 1 0 が中継基地局 2 0 に対して R A pre ambleを送信した場合であって、かつドナー基地局 3 0 からユーザ装置 1 0 に対して M sg 2 が送信されない場合において、中継基地局 2 0 は、ドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクを設定するためのランダムアクセス手順を実施しながら、それと並行して、ユーザ装置 1 0 とのランダムアクセス手順を実施してもよい。

[0046]

また、中継基地局 2 0 とドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクが未接続となっている状態において、例えば、中継基地局 2 0 が R A preambleを受信した場合、中継基地局 2 0 は、ドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクを設定した後に、ユーザ装置 1 0 とのランダムアクセス手順を行ってもよい。代替的に、中継基地局 2 0 とドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクが未接続となっている状態において、例えば、中継基地局 2 0 が R A preambleを受信した場合、中継基地局 2 0 は、ドナー基地局 3 0 との間の無線バックホールリンクを設定するためのランダムアクセス手順を実施しながら、それと並行して、ユーザ装置 1 0 とのランダムアクセス手順を実施してもよい。

[0047]

(装置構成)

次に、これまでに説明した処理動作を実行するユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30の機能構成例を説明する。ユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30は、本実施の形態で説明した全ての機能を備えている。ただし、ユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30は、本実施の形態で説明した全ての機能のうちの一部のみの機能を備えてもよい。なお、ユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30を総称して通信装置と称してもよい。

[0048]

< ユーザ装置 >

図5は、ユーザ装置10の機能構成の一例を示す図である。図5に示すように、ユーザ装置10は、送信部110と、受信部120と、制御部130と、データ格納部140を有する。図5に示す機能構成は一例に過ぎない。本実施の形態に係る動作を実行できるのであれば、機能区分及び機能部の名称はどのようなものでもよい。なお、送信部110を送信機と称し、受信部120を受信機と称してもよい。

[0049]

送信部110は、送信データから送信を作成し、当該送信信号を無線で送信する。また、送信部110は、1つ又は複数のビームを形成することができる。受信部120は、各種の信号を無線受信し、受信した物理レイヤの信号からより上位のレイヤの信号を取得する。また、受信部120は受信する信号の測定を行って、受信電力等を取得する測定部を含む。

[0050]

制御部130は、ユーザ装置10の制御を行う。なお、送信に関わる制御部130の機

能が送信部110に含まれ、受信に関わる制御部130の機能が受信部120に含まれてもよい。データ格納部140には、例えば、設定情報等が格納される。なお、送信に関わる設定情報が送信部110に格納され、受信に関わる設定情報が受信部120に格納されることとしてもよい。

[0051]

例えば、受信部120は、中継基地局20及びドナー基地局30から送信されるSS/PBCHブロックを受信するように構成され、制御部130は、SS/PBCHブロックのインデックスに基づき、メッセージ1の送信リソースの位置を決定するように構成される。送信部110は、制御部130の制御に基づいて、決定されたメッセージ1の送信リソースの位置で、メッセージ1を送信するように構成される。

[0052]

例えば、制御部130は、受信したSS/PBCHブロックが、中継基地局20から送信されたSS/PBCHブロックであるか、或いはドナー基地局30から送信されたSS/PBCHブロックであるかを区別せずに、例えば、受信した複数のSS/PBCHブロックのうち、受信電力の最も高いSS/PBCHブロック及び/又はSN比が高いSS/PBCHブロックを選択し(受信電力の最も高いSS/PBCHブロック及び/又はSN比が高いSS/PBCHブロックのインデックスを特定し)、当該SS/PBCHブロックのインデックスに紐付けられた送信リソースの位置を、RA preambleを送信する送信リソースの位置と決定するように構成されてもよい。

[0053]

また、例えば、制御部 1 3 0 は、同じSS/PBCHブロックのインデックスに対して、異なる複数のSS/PBCHブロックが存在する場合には、異なる複数のSS/PBCHブロック全てを使用して、RA preambleを送信するための送信リソース、RApreambleを送信する送信ビームを決定してもよい。代替的に、制御部 1 3 0 は、異なる複数のSS/PBCHブロックのうち、あるタイミングで受信されたSS/PBCHブロック(例えば、最も早いタイミングで受信されたSS/PBCHブロック)だけを使用して、RA preambleを送信する際の送信電力、RA preambleを送信する送信ビームを決定してもよい。

[0054]

例えば、受信部 1 2 0 は、中継基地局 2 0 及びドナー基地局 3 0 の両方から M s g 2 を受信してもよい。この場合、例えば、制御部 1 3 0 は、時間に関して先に受信した M s g 2 を、その後の送信(M s g 3 の送信又は P h y s i c a l U p l i n k S h a r e d C h a n n e l (PUSCH)を介しての上りデータ通信)に用いると判定してもよい。【 0 0 5 5 】

代替的に、制御部130は、Msg2の内容を判定して、その後の送信に使用するMsg2を選択してもよい。ここで、制御部130は、受信したMsg2のうち、どちらのMsg2を使用するかを判定する際に使用する情報として、Msg2内に含まれるTA値やULgrant情報を用いてもよい。例えば、制御部130は、TA値を比較して、より小さいTA値を含むMsg2を使用すると判定してもよい。また、制御部130は、ULgrant情報を比較し、時間方向に関して、より早いタイミングのスケジューリング情報を含むMsg2を使用すると判定してもよい。追加的又は代替的に、制御部130は、ULgrant情報を比較し、周波数方向に割り当てられるリソースの大きさがより小さいULgrant情報を含むMsg2を使用すると判定してもよい。或いは、Msg2の中に、中継基地局20から送信されたMsg2とドナー基地局30から送信されたMsg2との間で、どちらを優先するかに関する優先順位を示す情報が含まれていてもよく、この場合には、制御部130は、Msg2に含まれる優先順位を示す情報に従って、使用するMsg2を決定してもよい。

[0056]

代替的に、制御部130は、Msg2の受信電力(例えば、RSRP)、受信品質(例

10

20

30

40

えば、RSRQ)等に基づいて、受信したMsg2のうち、どちらのMsg2を使用するかを選択してもよい。

[0057]

代替的に、制御部130は、受信部120が中継基地局20及びドナー基地局30の両方からMsg2を受信したことに応答して、その後の送信に中継基地局20から受信したMsg2を使用し、かつドナー基地局30から受信したMsg2を使用すると判定してもよい。

[0058]

< 中継基地局20、ドナー基地局30>

図6は、中継基地局20及びドナー基地局30の機能構成の一例を示す図である。図6に示すように、中継基地局20及びドナー基地局30は、それぞれ、送信部210と、受信部220と、制御部230と、データ格納部240を有する。図6に示す機能構成は一例に過ぎない。本実施の形態に係る動作を実行できるのであれば、機能区分及び機能部の名称はどのようなものでもよい。なお、送信部210を送信機と称し、受信部220を受信機と称してもよい。

[0059]

送信部 2 1 0 は、ユーザ装置 1 0 側に送信する信号を生成し、当該信号を無線で送信する機能を含む。また、送信部 2 1 0 は、1 つ又は複数のビームを形成する。受信部 2 2 0 は、ユーザ装置 1 0 から送信された各種の信号を受信し、受信した信号から、例えばより上位のレイヤの情報を取得する機能を含む。また、受信部 2 2 0 は受信する信号の測定を行って、受信電力等を取得する測定部を含む。

[0060]

制御部230は、基地局20の制御を行う。なお、送信に関わる制御部230の機能が送信部210に含まれ、受信に関わる制御部230の機能が受信部220に含まれてもよい。データ格納部240には、例えば、設定情報等が格納される。なお、送信に関わる設定情報が送信部210に格納されることとしてもよい。

[0061]

例えば、中継基地局 2 0 の送信部 2 1 0 及び受信部 2 2 0 は、ドナー基地局 3 0 の送信部 2 1 0 及び受信部 2 2 0 との間で、無線バックホールリンクの通信を行うように構成されてもよい。

[0062]

例えば、中継基地局 2 0 の送信部 2 1 0 及び受信部 2 2 0 は、ドナー基地局 3 0 の送信部 2 1 0 及び受信部 2 2 0 との間で、RA preambleの受信に関する情報のやり取りを行い、中継基地局 2 0 又はドナー基地局 3 0 の制御部 2 3 0 は、どちらが Msg2を送信するかを決定してもよい。

[0063]

例えば、中継基地局 2 0 の送信部 2 1 0 及び受信部 2 2 0 が、ドナー基地局 3 0 の送信部 2 1 0 及び受信部 2 2 0 との間で、 T A 値をやり取りする場合には、中継基地局 2 0 又はドナー基地局 3 0 の制御部 2 3 0 は、ドナー基地局 3 0 とユーザ装置 1 0 との間の T A 値と、中継基地局 2 0 とユーザ装置 1 0 との間の T A 値とを比較して、 T A 値が小さい方のノードを、 M S G G 2 を送信するノードとして選択してもよい。

[0064]

例えば、中継基地局 2 0 の受信部 2 2 0 及びドナー基地局 3 0 の受信部 2 2 0 が、 R A p r e a m b 1 e を受信した場合において、中継基地局 2 0 の制御部 2 3 0 及びドナー基地局 3 0 の制御部 2 3 0 は、ドナー基地局が優先的に、 M s g 2 を送信すると判定するように構成されてもよい。

[0065]

例えば、中継基地局20の制御部230及びドナー基地局30の制御部230は、先にRApreambleを受信したノードがMsg2を送信すると判定するように構成さ

10

20

30

40

れてもよい。

[0066]

例えば、中継基地局20及びドナー基地局30の両方が、RApreambleを受信した場合に、中継基地局20の制御部230及びドナー基地局30の制御部230は、中継基地局20及びドナー基地局30の両方がMsg2を送信すると判定するように構成されてもよい。この場合において、中継基地局20の制御部230及びドナー基地局30の制御部230は、ユーザ装置10で最初のMsg2を受信した後、ユーザ装置10において引き続きMsg2の受信(サーチ)を続けるか否かを示すFlag情報をMsg2に含めるように構成されてもよい。

[0067]

< ハードウェア構成 >

上記実施の形態の説明に用いたブロック図(図5~図6)は、機能単位のブロックを示している。これらの機能ブロック(構成部)は、ハードウェア及び/又はソフトウェアの任意の組み合わせによって実現される。また、各機能ブロックの実現手段は特に限定されない。すなわち、各機能ブロックは、物理的及び/又は論理的に複数要素が結合した1つの装置により実現されてもよいし、物理的及び/又は論理的に分離した2つ以上の装置を直接的及び/又は間接的に(例えば、有線及び/又は無線)で接続し、これら複数の装置により実現されてもよい。

[0068]

また、例えば、本発明の一実施の形態におけるユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30はいずれも、本実施の形態に係る処理を行うコンピュータとして機能してもよい。図7は、本実施の形態に係るユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30のハードウェア構成の一例を示す図である。上述のユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30はそれぞれ、物理的には、プロセッサ1001、メモリ1002、ストレージ1003、通信装置1004、入力装置1005、出力装置1006、バス1007などを含むコンピュータ装置として構成されてもよい。

[0069]

なお、以下の説明では、「装置」という文言は、回路、デバイス、ユニットなどに読み替えることができる。ユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30のハードウェア構成は、図に示した1001~1006で示される各装置を1つ又は複数含むように構成されてもよいし、一部の装置を含まずに構成されてもよい。

[0070]

ユーザ装置10、中継基地局20、及びドナー基地局30における各機能は、プロセッサ1001、メモリ1002などのハードウェア上に所定のソフトウェア(プログラム)を読み込ませることで、プロセッサ1001が演算を行い、通信装置1004による通信、メモリ1002及びストレージ1003におけるデータの読み出し及び/又は書き込みを制御することで実現される。

[0071]

プロセッサ 1 0 0 1 は、例えば、オペレーティングシステムを動作させてコンピュータ全体を制御する。プロセッサ 1 0 0 1 は、周辺装置とのインターフェース、制御装置、演算装置、レジスタなどを含む中央処理装置(CPU: Central Processing Unit)で構成されてもよい。

[0072]

また、プロセッサ1001は、プログラム(プログラムコード)、ソフトウェアモジュール又はデータを、ストレージ1003及び/又は通信装置1004からメモリ1002に読み出し、これらに従って各種の処理を実行する。プログラムとしては、上述の実施の形態で説明した動作の少なくとも一部をコンピュータに実行させるプログラムが用いられる。例えば、図5に示したユーザ装置10の送信部110、受信部120、制御部130、データ格納部140は、メモリ1002に格納され、プロセッサ1001で動作する制御プログラムによって実現されてもよい。また、例えば、図6に示した中継基地局20及

10

20

30

40

びドナー基地局30それぞれにおける、送信部210と、受信部220と、制御部230、データ格納部240は、メモリ1002に格納され、プロセッサ1001で動作する制御プログラムによって実現されてもよい。上述の各種処理は、1つのプロセッサ1001で実行される旨を説明してきたが、2以上のプロセッサ1001により同時又は逐次に実行されてもよい。プロセッサ1001は、1以上のチップで実装されてもよい。なお、プログラムは、電気通信回線を介してネットワークから送信されても良い。

[0073]

メモリ1002は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体であり、例えば、ROM(Read Only Memory)、EPROM(Erasable Programmable ROM)、EEPROM(Electrically Erasable Programmable ROM)、RAM(Random Access Memory)などの少なくとも1つで構成されてもよい。メモリ1002は、レジスタ、キャッシュ、メインメモリ(主記憶装置)などと呼ばれてもよい。メモリ1002は、本発明の一実施の形態に係る処理を実施するために実行可能なプログラム(プログラムコード)、ソフトウェアモジュールなどを保存することができる。

[0074]

[0075]

通信装置1004は、有線及び/又は無線ネットワークを介してコンピュータ間の通信を行うためのハードウェア(送受信デバイス)であり、例えばネットワークデバイス、ネットワークコントローラ、ネットワークカード、通信モジュールなどともいう。例えば、ユーザ装置10の送信部110及び受信部120は、通信装置1004で実現されてもよい。また、中継基地局20及びドナー基地局30それぞれの送信部210及び受信部220は、通信装置1004で実現されてもよい。

[0076]

入力装置1005は、外部からの入力を受け付ける入力デバイス(例えば、キーボード、マウス、マイクロフォン、スイッチ、ボタン、センサなど)である。出力装置1006は、外部への出力を実施する出力デバイス(例えば、ディスプレイ、スピーカー、LEDランプなど)である。なお、入力装置1005及び出力装置1006は、一体となった構成(例えば、タッチパネル)であってもよい。

[0077]

また、プロセッサ1001及びメモリ1002などの各装置は、情報を通信するためのバス1007で接続される。バス1007は、単一のバスで構成されてもよいし、装置間で異なるバスで構成されてもよい。

[0078]

また、ユーザ装置 10、中継基地局 20、及びドナー基地局 30 はそれぞれ、マイクロプロセッサ、デジタル信号プロセッサ(DSP: Digital Signal Processor)、ASIC (Application Specific Integrated Circuit)、PLD (Programmable Logic Device)、FPGA (Field Programmable Gate Array)などのハードウェアを含んで構成されてもよく、当該ハードウェアにより、各機能プロックの一部又は全てが実現されてもよい。例えば、プロセッサ 1001 は、これらのハードウェアの少なくとも 10 で実装されてもよい。

10

20

30

40

[0079]

(実施の形態のまとめ)

以上、説明したように、本実施の形態により、ランダムアクセスプリアンブルを送信する送信部と、複数のランダムアクセスレスポンスを受信する受信部と、前記受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択する制御部とを備える、ユーザ装置が提供される。

[0800]

このように、中継基地局とドナー基地局との間に同一のセルIDが割り当てられ、中継基地局20から送信されたSS/PBCHブロックと、ドナー基地局30から送信されたSS/PBCHブロックとを区別できない場合において、ユーザ装置から送信されたランダムアクセスプリアンブルは、中継基地局とドナー基地局の両方が受信する可能性があり、この場合、中継基地局がランダムアクセスレスポンスを送信し、かつドナー基地局がランダムアクセスレスポンスを送信する可能性がある。このように、複数のランダムアクセスレスポンスを受信した場合に、ユーザ装置の制御部は、複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うのかを定めることができるので、中継基地局とドナー基地局との間にバックホールリンクが設定されている場合のランダムアクセス手順が明確化される。

[0081]

ユーザ装置の制御部は、受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうち、時間に関して最も先に受信したランダムアクセスレスポンスを選択してもよい。これにより、中継基地局とドナー基地局との間にバックホールリンクが設定されている場合のランダムアクセス手順を実行するのに必要となる時間を短縮できる。

[0082]

ユーザ装置の制御部は、受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるタイミングアドバンス値を比較して、最少のタイミングアドバンス値を含むランダムアクセスレスポンスを選択してもよい。タイミングアドバンス値が最小となるノードから送信されたランダムアクセスレスポンスを用いて、データの送信を行うと判定することにより、ユーザ装置は、当該ユーザ装置のより近くに位置するノードと接続することが可能となる。【0083】

ユーザ装置の制御部は、受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるスケジューリング情報を比較して、時間に関して最も早い上り送信タイミングを含むスケジューリング情報を検出し、該最も早い上り送信タイミングを含むスケジューリング情報を含むランダムアクセスレスポンスを選択してもよい。これにより、ランダムアクセス手順によるデータ送信の遅延を削減できる。

[0084]

ユーザ装置の制御部は、受信部が受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちの各ランダムアクセスレスポンスに含まれるスケジューリング情報を比較して、周波数方向のサイズが最小となるリソースの割り当て情報を含むスケジューリング情報を検出し、該周波数方向のサイズが最小となるリソースの割り当て情報を含むスケジューリング情報を含むランダムアクセスレスポンスを選択してもよい。この場合には、周波数方向のサイズが大きいことによる、データを送信するための送信電力の低下を抑制することが可能となり、ユーザ装置は、より遠くに上りのデータを送信することが可能となる。

[0085]

また、本実施の形態により、ランダムアクセスプリアンブルを送信するステップと、複数のランダムアクセスレスポンスを受信するステップと、前記受信した複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うかを選択するステップとを備える、通信方法が提供される。この通信方法によれば、複数のランダムアクセスレスポンスを受信した場合に、複数のランダムアクセスレスポンスのうちのいずれを用いて、データの送信を行うのかを定めることができるので、中継基地局とドナー基地局との間に

10

20

30

40

バックホールリンクが設定されている場合のランダムアクセス手順が明確化される。

[0086]

(実施形態の補足)

以上、本発明の実施の形態を説明してきたが、開示される発明はそのような実施形態に 限定されず、当業者は様々な変形例、修正例、代替例、置換例等を理解するであろう。発 明の理解を促すため具体的な数値例を用いて説明がなされたが、特に断りのない限り、そ れらの数値は単なる一例に過ぎず適切な如何なる値が使用されてもよい。上記の説明にお ける項目の区分けは本発明に本質的ではなく、2以上の項目に記載された事項が必要に応 じて組み合わせて使用されてよいし、ある項目に記載された事項が、別の項目に記載され た事項に(矛盾しない限り)適用されてよい。機能ブロック図における機能部又は処理部 の境界は必ずしも物理的な部品の境界に対応するとは限らない。複数の機能部の動作が物 理的には1つの部品で行われてもよいし、あるいは1つの機能部の動作が物理的には複数 の部品により行われてもよい。実施の形態で述べた処理手順については、矛盾の無い限り 処理の順序を入れ替えてもよい。処理説明の便宜上、ユーザ装置10と基地局20は機能 的なブロック図を用いて説明されたが、そのような装置はハードウェアで、ソフトウェア で又はそれらの組み合わせで実現されてもよい。本発明の実施の形態に従ってユーザ装置 1 0 が有するプロセッサにより動作するソフトウェア及び本発明の実施の形態に従って基 地局20が有するプロセッサにより動作するソフトウェアはそれぞれ、ランダムアクセス メモリ(RAM)、フラッシュメモリ、読み取り専用メモリ(ROM)、EPROM、E EPROM、レジスタ、ハードディスク(HDD)、リムーバブルディスク、CD-RO M、データベース、サーバその他の適切な如何なる記憶媒体に保存されてもよい。

[0087]

上記の実施例では、SSB index及び対応するRACH occasion indexだけでは、時間周波数リソースの位置が特定できない場合に、ランダムアクセスプリアンブルを送信するための時間周波数リソース位置をSSB index及び対応するRACH occasion indexに基づいて特定する方法を示した。しかしながら、上述の方法は、preamble indexがSSB 毎に分けられているようなケース(1つのRACH occasionに複数のSSB が紐づいているケース)であっても、そのリソースの時間位置を考慮して同じように適用することが可能である。

[0088]

また、ハンドオーバ又はPSCellの追加等、PDCCH order以外のcontention free random accessに対しても適用可能である。

[0089]

さらに、SS blockでなく、CSI-RS based random accessの場合にも適用可能である。

[0090]

また、情報の通知は、本明細書で説明した態様/実施形態に限られず、他の方法で行われてもよい。例えば、情報の通知は、物理レイヤシグナリング(例えば、DCI(Downlink Control Information)、UCI(Uplink Control Information)、上位レイヤシグナリング(例えば、RRC(Radio Resource Control)シグナリング、MAC(Medium Access Control)シグナリング、プロードキャスト情報(MIB(Master Information Block)、SIB(System Information Block)、SIB(System Information Block)、その他の信号又はこれらの組み合わせによって実施されてもよい。また、RRCシグナリングは、RRCメッセージと呼ばれてもよく、例えば、RRC接続セットアップ(RRC Connection Setup)メッセージ、RRC接続再構成(RRC Connection Reconfiguration)メッセージなどであってもよい。

[0091]

本明細書で説明した各態様/実施形態は、LTE(Long Term Evoluti

10

20

30

40

on)、LTE-A(LTE-Advanced)、SUPER 3G、IMT-Advanced、4G、5G、FRA(Future Radio Access)、W-CDMA(登録商標)、GSM(登録商標)、CDMA2000、UMB(Ultra Mobile Broadband)、IEEE 802.11(Wi-Fi)、IEEE 802.16(WiMAX)、IEEE 802.20、UWB(Ultra-WideBand)、Bluetooth(登録商標)、その他の適切なシステムを利用するシステム及び/又はこれらに基づいて拡張された次世代システムに適用されてもよい。

[0092]

本明細書で説明した各態様 / 実施形態の処理手順、シーケンス、フローチャートなどは、矛盾の無い限り、順序を入れ替えてもよい。例えば、本明細書で説明した方法については、例示的な順序で様々なステップの要素を提示しており、提示した特定の順序に限定されない。

[0093]

本明細書において基地局20によって行われるとした特定動作は、場合によってはその上位ノード(upper node)によって行われることもある。基地局20を有する1つまたは複数のネットワークノード(network nodes)からなるネットワークにおいて、ユーザ装置10との通信のために行われる様々な動作は、基地局20および/または基地局20以外の他のネットワークノード(例えば、MMEまたはS-GWなどが考えられるが、これらに限られない)によって行われ得ることは明らかである。上記において基地局20以外の他のネットワークノードが1つである場合を例示したが、複数の他のネットワークノードの組み合わせ(例えば、MMEおよびS-GW)であってもよい。

[0094]

本明細書で説明した各態様/実施形態は単独で用いてもよいし、組み合わせて用いてもよいし、実行に伴って切り替えて用いてもよい。

[0095]

ユーザ装置10は、当業者によって、加入者局、モバイルユニット、加入者ユニット、ワイヤレスユニット、リモートユニット、モバイルデバイス、ワイヤレスデバイス、ワイヤレス通信デバイス、リモートデバイス、モバイル加入者局、アクセス端末、モバイル端末、ワイヤレス端末、リモート端末、ハンドセット、ユーザエージェント、モバイルクライアント、クライアント、またはいくつかの他の適切な用語で呼ばれる場合もある。

[0096]

基地局20は、当業者によって、NB(NodeB)、eNB(enhanced NodeB)、ベースステーション(Base Station)、gNB、またはいくつかの他の適切な用語で呼ばれる場合もある。

[0097]

本明細書で使用する「判断(determining)」、「決定(determining)」という用語は、多種多様な動作を包含する場合がある。「判断」、「決定」は、例えば、判定(judging)、計算(calculating)、算出(computing)、処理(processing)、導出(deriving)、調査(investigating)、探索(looking up)(例えば、テーブル、データベースまたは別のデータ構造での探索)、確認(ascertaining)した事を「判断」「決定」したとみなす事などを含み得る。また、「判断」、「決定」は、受信ってってのえば、情報を受信すること)、送信(transmitting)(例えば、片報を受信すること)、送信(transmitting)(例えば、メモリ中のデータにアクセスすること)した事を「判断」「決定」したとみなす事などを含み得る。また、「判断」、「決定」は、解決立(establishing)、比較(comparing)などした事を「判断」「決定」したとみなす事を含み得る。つまり、「判断」「決定」は、何らかの動作を「判断」

10

20

30

40

「決定」したとみなす事を含み得る。

[0098]

本明細書で使用する「に基づいて」という記載は、別段に明記されていない限り、「のみに基づいて」を意味しない。言い換えれば、「に基づいて」という記載は、「のみに基づいて」と「に少なくとも基づいて」の両方を意味する。

[0099]

「含む(include)」、「含んでいる(including)」、およびそれらの変形が、本明細書あるいは特許請求の範囲で使用されている限り、これら用語は、用語「備える(comprising)」と同様に、包括的であることが意図される。さらに、本明細書あるいは特許請求の範囲において使用されている用語「または(or)」は、排他的論理和ではないことが意図される。

[0100]

本開示の全体において、例えば、英語でのa,an,及びtheのように、翻訳により 冠詞が追加された場合、これらの冠詞は、文脈から明らかにそうではないことが示されて いなければ、複数のものを含み得る。

[0 1 0 1]

以上、本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

【符号の説明】

[0102]

- 10 ユーザ装置
- 1 1 0 送信部
- 1 2 0 受信部
- 1 3 0 制御部
- 1 4 0 データ格納部
- 20 中継基地局
- 2 1 0 送信部
- 2 2 0 受信部
- 2 3 0 制御部
- 2 4 0 データ格納部
- 30 ドナー基地局
- 1001 プロセッサ
- 1002 メモリ
- 1003 ストレージ
- 1004 通信装置
- 1005 入力装置
- 1006 出力装置

10

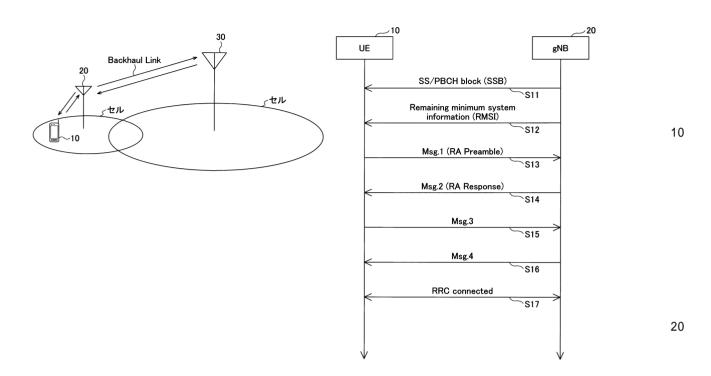
20

30

【図面】

【図1】

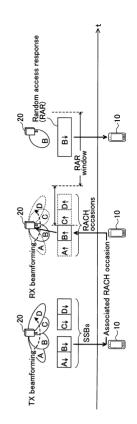
【図2】

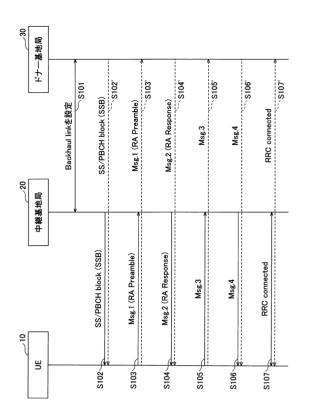


30

【図4】

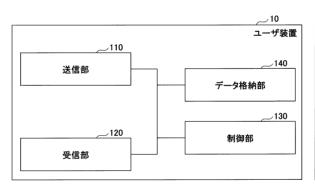
(21)

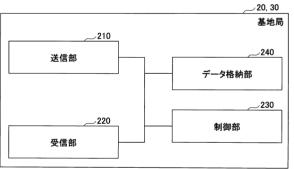




【図5】

【図6】



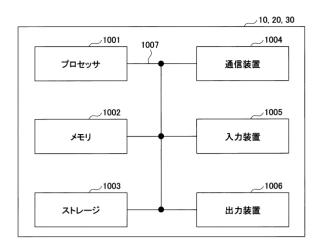


40

10

20

【図7】



フロントページの続き

山王パークタワー 株式会社NTTドコモ 知的財産部内

審査官 伊東 和重

(56)参考文献 米国特許出願公開第2013/0170385(US,A1)

特表2018-515977(JP,A) 特表2019-506100(JP,A)

ASUSTeK , Random Access preamble resources within a cell[online] , 3GPP TSG RAN WG2 adhoc_2017_01_NR , 3GPP , 2017年01月19日 , R2-1700363 , 検索日[2022.06.07],Inter net URL:http://www.3gpp.org/ftp/tsg_ran/WG2_RL2/TSGR2_AHs/2017_01_NR/Docs/R 2-1700363.zip

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H 0 4 B 7 / 2 4 - 7 / 2 6 H 0 4 W 4 / 0 0 - 9 9 / 0 0 3 G P P T S G R A N W G 1 - 4

S A W G 1 - 4 C T W G 1 , 4